

仕 様 書

- 1 件 名 青森地方気象台庁舎清掃業務
- 2 目 的 庁舎内の美観と環境衛生の維持を図ることを目的とする。
- 3 一般事項 本仕様書のとおりとする。なお、本仕様書に記載されていない事項については、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書」（最新版）及び関係諸法規によること。
- 4 履行場所 青森市花園1丁目17番19号 青森地方気象台
- 5 履行期間 令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）
- 6 仕 様
 - (1) 日常清掃
 - ① 作業日 週2回（原則、火・金曜日）実施する。
ただし、国民の祝日に関する法律による休日及び、年末・年始（12月29日～1月3日）を除く。
 - ② 作業時間 8時30分～17時15分までに完了すること。
 - ③ 作業内容 別紙1の清掃作業基準による。
 - (2) 定期清掃
 - ① 作業日 指定する日（3月頃）各清掃年1回
 - ② 作業時間 8時30分～17時15分までに完了すること。
 - ③ 作業内容 別紙2～3の清掃作業基準による。
- 7 提出書類 受注者は作業終了後に清掃作業実施簿を提出すること。
- 8 監 督 発注者が任命する監督職員により、本仕様書等の内容に適合するか否かについて監督を行う。
- 9 検 査 発注者が任命する検査職員により、検査を実施する。また、検査の結果、不合格の場合は手直しを行うこと。
- 10 その他
 - (1) 業務に要する機会器具及び資材は特に定めのない限り受注者において準備するものとする。ただし、清掃に要する光熱水料及び補充用トイレットペーパー、水石鹼は発注者の負担とする。
 - (2) 定期清掃は、事前に実施日時について監督職員の承認を得ること。
 - (3) 関係法規を遵守のうえ作業を行うこと。
 - (4) 作業の際、机上の書類・備品・機器類には許可なく触れてはならない。
 - (5) 備品・機器類に水気、埃等がかからないよう注意して作業を行うこと。
 - (6) 作業のため移動させた備品・機器類は作業終了後に原状復旧すること。
 - (7) いかなる備品・機器類も許可なく庁舎外へ持ち出してはならない。
 - (8) 職員・外来者への対応を必要とする場合は、言語動作に注意すること。
 - (9) 作業員は、受注者側作業責任者の指示により作業を行うこと。
 - (10) 清掃残しや清掃むらの無いようにすること。不備があった場合は、再度清掃を行うこと。

(11)作業において、建物、工作物、備品・機器類等に毀損、亡失、汚損等の損害を与えた場合や、現業業務への障害等、業務に支障をきたした場合は、速やかに監督職員に報告のうえ、受注者の責において速やかに修復または適切な処置を施すこと。

- 1 1 疑義 本仕様書に疑義がある場合は、監督職員と協議のうえ、その指示による。
- 1 2 検査の時期 給付の終了した旨の通知を受けた日から10日以内。
- 1 3 代金支払等 検査終了後、適法な請求書（年2回払）を受領した日から30日以内に支払うものとする。

日常清掃作業基準

別紙1

青森地方気象台（2階建、PH1F）

番号	対象室名	階	床材	日常清掃作業内容	面積 (㎡)		
1	台長室	2	カーペット	掃き掃除（掃除機）、屑箱処理、手洗器洗浄	42.9		
2	業務・危機管理グループ事務室	2	タイルカーペット	掃き掃除（掃除機）、屑箱の処理	53.8		
3	器材工作室	2	タイルカーペット		21.5		
4	防災・観測予報管理グループ事務室	2	タイルカーペット		136.5		
	計				254.7		
5	更衣室	2	畳	掃き掃除（掃除機）	5.9		
6	女子仮眠室	2	畳・フローリング		13.0		
7	男子仮眠室	1	畳・ビニール床タイル		31.9		
	計				50.8		
8	風除室(正面玄関)		磁器質タイル	掃き掃除、モップ拭き、ガラス扉の拭き掃除	15.3		
9	風除室(庁舎東側)				3.4		
	計				18.7		
10	湯沸室	1	ビニール床シート	掃き掃除、モップ拭き、茶殻等ごみ処理、流し台掃除 掃き掃除、モップ拭き、便器・手洗器洗浄、屑箱・汚物入処理、壁面タイル拭き掃除、鏡拭き掃除、トイレトーパー・水石罅の補充	5.8		
11	男子便所	1			9.8		
12	女子便所	1			5.8		
13	身障者便所	1			3.3		
14	男子便所	2			10.2		
15	女子便所	2			4.1		
16	湯沸室	2			5.2		
17	洗面所	2			4.8		
18	脱衣所	1			フローリング	掃き掃除（掃除機）	2.8
19	脱衣所	2					2.8
20	浴室	1	ユニットバス	洗剤で洗浄し、汚染箇所及び汚物等があるときは除去。	4.0		
21	浴室	2			4.0		
	計				62.6		
22	1F 予報観測現業室	1	ビニール床タイル	掃き掃除、モップ拭き、屑箱の処理 掃き掃除、モップ拭き 掃き掃除、モップ拭き、屑箱の処理 掃き掃除、モップ拭き 掃き掃除、モップ拭き、屑箱の処理 掃き掃除、モップ拭き、玄関マット掃除 掃き掃除、モップ拭き 掃き掃除、モップ拭き、手すりの清掃	165.7		
23	通信室	1			76.3		
24	地震計室	1			21.8		
25	ロッカー室	2			10.5		
26	女子仮眠室前室	2			3.9		
27	防災連絡室	2			70.2		
28	玄関ホール・廊下	1			41.4		
29	廊下	2			75.7		
30	正面階段	1~2			17.9		
31	東階段	1~RF			65.7		
	計				549.1		
	合計					935.9	

※ 紙屑、茶殻、瓶カン等は指定場所へ搬出のうえ、集積すること。

定期清掃作業基準

別紙2

青森地方気象台

対象室名	床材	定期清掃作業内容	面積 (㎡)
台長室	カーペット		42.9
業務・危機管理官事務室	タイルカーペット	除塵、洗浄（カーペット専用洗浄機）、起毛・調整	53.8
器材工作室	タイルカーペット		21.5
防災、観測予報管理官事務室	タイルカーペット		136.5
計			254.7
1階給湯室	ビニール床シート	除塵、洗浄（フロアマシン）、ワックス塗布（クロス塗り）	5.8
1階男子便所			9.8
1階女子便所			5.8
1階身障者便所			3.3
2階男子便所			10.2
2階女子便所			4.1
2階給湯室			5.2
2階洗面所			4.8
計			49.0
予報観測現業室			ビニール床タイル
通信室	76.3		
ロッカー室	除塵、洗浄（フロアマシン）、ワックス塗布（クロス塗り）	10.5	
女子仮眠室前室		3.9	
防災連絡室		70.2	
1階玄関ホール・廊下		41.4	
2階廊下		75.7	
正面階段		17.9	
東階段		65.7	
計		527.3	
合計		831.0	

青森地方気象台

対象室名	作業内容	縦 (mm)	横 (mm)	小計 (㎡)	数量 (組)	面積 (㎡)	
庁舎南面	ガラス面を洗淨後、窓ガラス専用スクイジーでふき取る。(サッシ部も同様、溝は除く。)						
全面窓		1,600	4,820	7.712	12	92.544	
一部ガラリ		1,600	2,930	4.688	1	4.688	
風除室 (自動扉)		2,600	5,000	13.000	2	26.000	
庁舎東面 階段室		400	1,600	0.640	2	1.280	
庁舎西面 廊下		1,600	1,500	2.400	1	2.400	
庁舎北面 (1階)							
現業電源室		1,600	1,500	2.400	2	4.800	
現業通信室		1,600	1,500	2.400	3	7.200	
男子便所		1,600	700	1.120	1	1.120	
浴室		450	450	0.203	1	0.203	
階段下倉庫		1,600	700	1.120	2	2.240	
機械室		1,600	1,500	2.400	3	7.200	
庁舎北面 (2階)							
女子仮眠室前室		1,600	1,500	2.400	1	2.400	
観測予報管理官倉庫		1,600	1,500	2.400	1	2.400	
器材工作室		1,600	1,500	2.400	1	2.400	
更衣室		1,600	1,500	2.400	1	2.400	
業務・危機管理官倉庫		1,600	1,500	2.400	1	2.400	
男子便所	1,600	700	1.120	1	1.120		
浴室	450	450	0.203	1	0.203		
女子便所	1,600	700	1.120	1	1.120		
階段室	1,600	700	1.120	1	1.120		
図書資料室	1,600	1,500	2.400	3	7.200		
庁舎北面 階段室	1,600	700	1.120	3	3.360		
計						175.797	

(少数第3位以下切り捨て) **175.79**

庁舎清掃作業実施簿

青森地方気象台

令和8年度
月分

	清掃年月日	清掃員	監督職員	備考
1	令和 年 月 日			
2	令和 年 月 日			
3	令和 年 月 日			
4	令和 年 月 日			
5	令和 年 月 日			
6	令和 年 月 日			
7	令和 年 月 日			
8	令和 年 月 日			
9	令和 年 月 日			

月分

	清掃年月日	清掃員	監督職員	備考
1	令和 年 月 日			
2	令和 年 月 日			
3	令和 年 月 日			
4	令和 年 月 日			
5	令和 年 月 日			
6	令和 年 月 日			
7	令和 年 月 日			
8	令和 年 月 日			
9	令和 年 月 日			

月分

	清掃年月日	清掃員	監督職員	備考
1	令和 年 月 日			
2	令和 年 月 日			
3	令和 年 月 日			
4	令和 年 月 日			
5	令和 年 月 日			
6	令和 年 月 日			
7	令和 年 月 日			
8	令和 年 月 日			
9	令和 年 月 日			

令和8年4月

8回

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

10月

9回

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
28	26	27	28	29	30	31

5月

8回

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

11月

7回

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

6月

9回

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

12月

8回

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

7月

9回

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

令和9年1月

8回

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

8月

7回

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

2月

7回

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

9月

8回

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

3月

9回

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			